

令和5年第3回

刈谷知立環境組合議会定例会会議録

令和5年12月13日

議事日程第3号

令和5年12月13日(水)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第6号 指定管理者の指定について
- 日程第4 認定第1号 令和4年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第7号 令和5年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第1号)
-

出席議員(14名)

1番	葛原 祐季	3番	神谷 定雄
4番	城内 志津	5番	鈴木 正人
6番	川嶋 太一郎	7番	中嶋 祥元
8番	深谷 英貴	9番	小林 昭弼
10番	星野 雅春	11番	松永 寿
12番	中島 孝之	13番	山崎 高晴
14番	山本 シモ子	15番	永田 起也

欠席議員(1名)

2番 佐々木 隆教

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	稲垣 武	副管理者	林 郁夫
会計管理者	近藤 敦人	所長	水野 秀彦
業務課長	高須 孝明		

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

課長補佐兼 焼却施設係長	早川 俊治	課長補佐 (総務担当) 兼総務係長	岡田 和秀
主任主査	田嶋 友一	主任主査	小池 怜央
主任主査	岡本 和幸		

○議長（鈴木正人）

ただいまから令和5年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付しました議事日程表のとおりですので御了承願います。

次に、日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議規則第72条の規定により、会議録署名議員につきましては、3番 神谷定雄議員、14番 山本シモ子議員の両議員を指名します。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本会議の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第3、議案第6号 指定管理者の指定についてを議題とします。

本案の説明を願います。

○議長（鈴木正人）

所長。

○所長（水野秀彦）

議案書の1ページをお願いいたします。また、議案書とともに参考資料としてお渡ししてまいります指定管理者候補者選定調書も併せて御参照ください。

議案第6号 指定管理者の指定について御説明いたします。

本案は、余熱ホールの指定期間が令和6年3月31日をもって満了となるため、指定管理者を再度指定するものでございます。

施設の名称は、刈谷知立環境組合余熱ホール、指定管理者は神戸市中央区京町79番地 日本ビルディング704 リンクワークス・名古屋YMCA・荏原環境プラント共同体、代表者は株式会社 link works 代表取締役 廣瀬琢也でございます。

指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とするものでございます。

提案理由といたしまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得る必要があるからでございます。

なお、選定の理由でございますが、公募により3事業者から応募があり、公認会計士、各種団体を代表する者など9名で構成する選定委員会において、施設管理、水泳教室や自主事業などの運営、DX化やSDGsを推進する取組み、価格や経営状況などの審査項目に基づいて審査した結果、総合的にすぐれていると評価されたためでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

それでは、ただいまの説明を受けて、審議に入りたいと思っているんです。まず、指定管理者の満了によって、またさらに5年間の指定をする。これまでの10年間ここでしてきたものですから今回3回目となると思います。そこでお聞きをします。まず、指定管理料。これまでの変動があったかどうかも含めてなんです。今回は指定管理料4,900万円ということが計上されておりますので、これについてお伺いします。

まず、そのうちの人件費の割合がどれぐらいになっているのかということと、企業が指定管理にする時に、事業体がいろんな取り決めをして、市民サービスをして、利益を持っていて、利益分のいくつかは落とすというようなことがあったと思っているんですが、その利益分があったのかどうか。全くそこは変化がなかったのか。それぞれ3社ですので、それぞれの雇用数、雇用体系はそれぞれの会社からの派遣、派遣なのか。この今回提案されているリンクワークスという代表のところの一任されるのか。雇用者のニーズ、賃上げ等、今もう政府上げて賃上げの方向性が出されておりますが、賃上げの方向性などはどうなっているのか。最低賃金がまず守られているかどうかも含めてですけどね。その点をお聞きいたします。

そして、今提案の時に説明がありました指定管理者候補者選定調書なんですが、この会社に決定しましたという点数が有力だったということも、ここで分かるわけですが、3社が参加したというふうになっています。A社、B社とありますが、企業名は、会社名というのはここ入らないのですかということ、ひとつ確認します。

もう一つです。選定調書でここに入っているんですが、指定管理者に行わせる業務範囲ということで、1、余熱ホールの施設の運営に関する業務、2、利用者サービスに関する業務、3、施設の維持及び修繕に関する業務、4、その他刈谷知立環境組合管理者が必要と認める業務。1、2、3、4つが連ねてありまして、そのうちの4ですね。その他刈谷知立環境組合管理者が必要と認める業務、その他は何を意味するのでしょうかということをお聞きします。

以上のことをお伺いします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

順番は変わりますが、お答えさせていただきます。

人件費につきましては、指定管理料だけでなく利用料金等を含めた収入の中で、それぞれの職員の賃金を支払っており、利益については、指定管理者による事業運営の結果により出るものとなります。また指定管理者に対しては、最低賃金以上の賃金を支払うこと、また適切な労働環境にすること等を指導しております。雇用者数は令和5年11月末時点でリンクワークスは57名、名古屋YMC Aは4名、荏原環境プラントは6名の合計67名でございます。

現在、余熱ホールに従事している職員は、それぞれの構成団体より配属されており、身分も所属する構成団体に属しております。賃上げについては、各構成団体により決められるものでございます。

その他管理を必要と認める業務につきましては、現時点で具体的に定めている業務はございませんが、余熱ホールの運営や利用者サービス及び施設の維持及び修繕に関する業務を超えて、一般的には想定しえない突発的に発生した事案に対応するために定めているものでございます。

A社、B社の会社名につきましては、落選となりますので、今後、同じような指定管理の業務に不利益が生じないように配慮するためにA社、B社ということにさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

それでは、2回目をお願いするんですが、まず雇用体系ですね。それぞれ最低賃金を守られているであろうかの指導もしているということでした。この契約にはどうなっているんでしょうかねということが、まず1点疑問になりましたね、答弁を聞いて。契約の上で、対会社と指定管理者とその上ではきちんとうたわれているのかどうか、再度この件は確認したいと思います。そこで、今の雇用の体系については計67名が、半日勤務、パート、いろいろあると思うんですが、私たち行政でいくと会計年度職員とか、こうなるわけですが。臨時なのか、正規なのか。その辺の分析は、私たち契約者なので、そこは確認できているのかどうか。雇用のことはもう一つお願いしたいんです。だから契約体系で最低賃金が守られる指導ではなくて、契約になつてうたわれているかどうかということをお願いします。

ずっと私、この議会に来る度ごとにはお願いをしてきた一つが余熱利用なので、これは市民の皆さんが持ち運んだごみを燃やしてできた、出てくる余熱で今こういう余熱ホールがあるわけですが、足湯の整備をしてほしいというのが地域住民からの声なんです。ふらっと来て足湯をして帰れる。それも必要じゃないかということなんです。余熱ホール内に造るのか、その外に空間を見つけて造るのかは別として、足湯の要望をずっと重ねてきたんですが、この整備はどうなっているのかを確認させてください。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

雇用関係につきましては、契約と言いますか、協定書の中にて仕様書等に基づいて、最低賃金など労働基準法の法令の遵守を指導しているところでございます。なお、雇用体系の個々につきましては、各構成団体がこの施設を運営する上で決めていくものだと考えております。

続きまして、足湯の整備の件でございます。余熱を利用した足湯の整備につきましては、余熱利用施設として温水プールなど整備していることから、引き続き、現在の余熱ホールを適切に運営していきたいと考えており、足湯の整備は考えておりませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

まず、雇用についてですね。いろいろな働き方があるので、ましてやこれ余熱ホールとか市民サービスのところでは半日勤務、以前、確認した時に半日のパートさんが多かったと思うんですが、67名中、正規はどういうふうにして配置されているのかも、とても気になります。雇用体系はそれぞれ最低賃金を含め、協定書できちんと定めているという答弁でした。また、ここは、私もその後も学んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

まず、市民に還元する、余熱ホールそのものが市民に還元する温水プールであることは間違いありませんが、足湯については考えてないと言いました。何で考えないのかね。子供さん、小さいお子さんを連れ、小学生、中学生だと一緒に親御さんが来たりすると、子供たちはプールに入るよ。親御さんはちょっと足湯をしながら待つよ。これも、とても空間として、ふさわしい施設ではないかと。今テレビなんかね、いろんな旅行のことなんかもずっとやるんですが、そういう時に必ず映し出されるのが足湯でゆったりしている、そういうところが結構映し出されます。この刈谷知立環境組合で行っている余熱ホールに来たら足湯があるねということ、とても喜ばれる施設だなどいうことを、改めてつけ加えさせていただきます。

質疑をさせていただきました一番大事なことは、ここで働いている雇用者が劣悪な労働環境であってはならないし、希望を持って対相手へのリハビリとか、いろいろ多々そういう面でも含めたメニューをずっと考えているということで、専門家がついていることになりますので、それが57名の中に入っているんだと思いますので、それはそのまま継続するということにはなりますが、そこでです。私ちょうど10年前の指定管理にする時が、この議会にいました。指定管理者指定の議案に反対をしたことを、覚えている方はみえないかもしれませんが、反対しました。反対の理由は、その時掲げていた、私が受けてきた、これ刈谷市になるんですが、温水プールにて多動性障害があると思われる遊泳者が、小学校入学したばかりの、その多動性障害があると思われる遊泳者が小学校5、6年生かな。少し体格も大きかったということですが、小学校入学したばかりの初めての夏休みの始まりの時に、お母さんと一緒に夏休み入ったばかりなのでということで、豊明だったんです、この方は。でも、すぐ隣が刈谷の北部の温水プールでした。そこに来て楽しく遊んでいたんですが、たくさんの方が遊んでいたんですが、少しこの多動性障害がある子が、出るかなということで、父親の静止も聞かずに、とにかく動きが活発なので、抑えが利かないということだったのかな。それで、だからたくさんの人たちがプールサイドに上がっていくんです。この親子さんも、もう上がるかと、とてもその楽しむという空間にはなっていなかったのが上がるんですが、その時に小さいお子さんなのでお母さんが背中にちゃんと乗せて、あとちょっとでプールサイドというところに、男性児がばあんと飛び込んできた。母親が、背中に背負った少女も重い障害を受けましたが、肩等に。母親も脳脊髄液減少症を一度体験しているところから、またその事故で、病状になってしまいました。この解決を求めてずっと働いてきたんですが、これは刈谷市になります、刈谷市の対応、本当に解せなかったというか、きちんとしなかったということが一番です。裁判で訴えたいとまでお母さん言いましたが、何せ御自身が10分と立ってられないという脳脊髄液減少症なわけですから、しんどい思いをしながら刈谷市役所に通いながら、いろいろ対応を求めてきました。これが委託業者でした、この時は。プール事業を広くしていましたが、実はプールにはカメラもなく、指導員はこの時おらず、事故に遭った保護者の訴えがかき消されるような対応に終止されたということです。事故に遭った事実に向き合わない行政をこの時、まざまざと私は見せつけられました。市の施設なのに委託というところが、委託業者に責任を負わせるかのようなことが、ずっと繰り返されてきたんです。事故に関わった者として直営が望ましいというのが、私の考え方の1点に集中しています。直営でやることなら、刈谷市が行政責任として、きちんとやることだということが、ここではっきり分かったんです。

こういう委託業者にすることで、市民サービスには心がけてはいるであろうけども、委託料もらっているし。でも、やっぱり不安定雇用だということもあり、働き方を考えた上でも直営が望ましいと主張したわけです。こんな格差を作った社会情勢が、まず、もう私たちはそこに痛みと思いを

はせて、この議論に参加しなければならないということをずっと思ってきました。

今回3回目の指定管理の指定となっています。基本的に刈谷市の行政の中でも主張していますが、そして今起きたプール事故における指定管理者指定でも、やっぱり職員が望ましいということをやっと主張してきましたが、現在の行政の支出では何ともここが届かない、ハードルの高いところになっていると言わなければなりません。指定管理や委託が、行政が手を打つ仕事かのようになっていることは厳しく指摘をしたいと思います。

さて、そうであっても、この10年間運営してきた業者ということをや、まず受け止めていくということをや今回は議案に対して望みましたので、議案第6号の指定管理者の指定について、3回目の指定になりますが、今後5年間安定した雇用者の権利と働き方も含め、守っていただけるよう望んで、議案に賛成とします。

最後ですけれども、余熱ホールに、余熱を考えて足湯も必要ではないか。これね、実はこの余熱ホールの大改修の時に地域住民から要望があったんです。あそこに椅子が、誰も座ってない椅子もありますが、この時、初めてこの機会に傍聴ということも出ていました。傍聴席、設けてあったんですね。請願も出たんです。強い望みがありました。お風呂は外さないでください。でも、お風呂なしになった余熱ホールの大改修になったんです。せめて足湯の整備をするということで、知立、刈谷市民に貢献することを考えていただくことを強く求めて、意味深い討論をしましたが、議案には賛成します。

○議長（鈴木正人）

ほかに。4番 城内志津議員。

○4番（城内志津）

議案第6号 指定管理者の指定についてなんですけど、今、山本議員からも今回が3回目の指定管理になるということで確認させていただいたことなんですけど、今も同じ共同体が指定管理者ということなんです。余熱ホールのホームページ見ると、もうちょっと古い感じのデザインなんです、今後改修が必要かなという感じのデザインではあるんですけど、でもスイミング教室を始めダンスや体操とか、様々な教室が開催されています。自然と触れ合う体験型教室など、子供から大人まで楽しめる取組みがなされていると評価はしていますが、利用者アンケート等、指定管理者への外部強化を図る情報公開が低いことから、引き続き、この指定管理者でよいものなのか、迷っているところです。

そこで質疑します。まず1回目なんですけど、三つの視点において質疑していくんですけど、まず、今所長からも御説明いただいた選定調書の結果のとこなんですけど、この詳細についてお伺いしたいんです。次点であったA社との点差というのが58点なんですけど、どの項目で差がついたのか。また、どの点がこの候補者のほうがすぐれていたのか、お聞かせください。

2点目の視点なんですけど、先ほど私もお伝えしたけど、事業評価はどのようになされているのかというところが見えてこないの、その取組み状況について伺いたいと思います。

第3期の指定管理業務の仕様書を見ますと、経営管理に関する業務として、利用者アンケートと自己評価の方法により、利用者等の意見や要望を把握し、運営に反映させるように努めることと明記されていますけれども、利用者アンケートと自己評価は実施されているのでしょうか。実施されているのであれば、いつ、どのような形で組合に報告されているのでしょうか。その報告というのはホームページで見つけることができなかつたんですけど、公開されていない理由についてお聞かせください。

三つ目の視点なんですけど、運営状況についてお聞きします。今度は第3期の指定管理者の募集要項のほうを見ますと、平成30年度から令和4年度までの4年間の余熱ホールの利用者数が、5年間か。5年間の余熱ホールの利用者数が掲載されているんですが、平成30年度は22万1,801人の利用があり、令和2年度と令和3年度はコロナ禍で半減しているんですけど、令和4年度は15万913人です。平成30年度比で68%まで昨年度は回復している状況なんです。令和4年度の感染対策で利用制限も実施していたかと思うので、その点影響があるかと思うんですけど、コロナ禍となり、利用制限をしていた期間をお聞かせください。また、この令和5年度、本年度の利用状況について直近の利用者数と平成30年度と比較して、どの程度回復しているか。回復率等、分かれば教えてください。

1回目は以上です。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

順番は変わりますが、お答えさせていただきます。

候補者とA社との点差については、主なものとしまして、DX、SDGsに係る取組みや提案価格などの項目で評価を得たことにより、点差として表れたものでございます。

続きまして、利用者アンケートの関係でございますが、利用者アンケートにつきましては、指定管理者にて毎年12月頃に施設利用者に対して実施しております。指定管理者の自己評価については、毎月指定管理者と組合で定例会を実施しており、指定管理者からセルフモニタリングの結果報告を含めた月例報告を受けております。

また、ホームページにつきましては、現在ホームページでの公開はしていませんが、両市等の事例を参考にしながらホームページの公開等については考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

コロナの関係で、利用制限をしていた期間でございますが、令和2年3月5日から5月31日まで

休館し、その後、令和2年6月1日から館内での感染防止のため、120名での利用制限を行いました。その後、国や県などの動向を見ながら指定管理者と協議の上、緩和を行い、5類となりました。令和5年5月8日より利用制限はなくしております。

令和5年度直近の利用者数と30年度の比較でございますが、令和5年10月末現在の利用者数は13万980人となっております。令和30年10月末現在と比較しますと、約80%の回復となります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

城内志津議員。

○4番（城内志津）

丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

2回目の質疑に入るんですけど、選定調書の選定理由にも自主事業の運営、DX化、SDGsを推進する取組みがすぐれているということですね、記載されているので、今、答弁していただいたとおり、その点がほかの次点のA社よりもすぐれていたということなんですけれども、具体的にどのような取組み、あるいは提案があったのか、詳しく教えてください。また、これまでとは違う新たな提案はあったか。あればその点も詳しく教えてください。

利用者アンケートと自己評価についてですけど、報告がされているということで確認させていただきました。公開についても、今後は両市と協議して検討していくということなので、その点は、その姿勢については評価をしておりますので、公開していただきたいと思います。

三つ目の視点なんですけど、運営状況ですね。第3期の指定管理者の募集要項の、その余熱ホールの利用者数の各施設の内訳ですね。プールとフィットネスとジムですよ。見ますとですね、トレーニングジムは、平成30年度は2万5,808人から令和4年度は9,905人というように、プールや多目的ルームの減少幅よりも、とても大きいんです。60%余りも減少しているんです。その理由についてお聞かせください。

2回目の質疑は以上です。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

提案内容としまして、自主事業の教室の時間拡大及び新しい多種多様な事業の追加などで、これが自主事業の運営の関係になります。新たな提案としましては、DXについては、混雑解消のための電子チケットサービスの導入、SDGsにつきましては、環境にやさしい暮らしをテーマとしたマルシェ等の企画により高い評価を得ました。なお、ジムの関係については、すみませんが、データが今手元になくて、今解析できませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

城内志津議員。

○4番（城内志津）

また、トレーニングジムの分析をしていただいて御回答をいただけたらと思います。多種多様な提案があったということで、確かにホームページを見るといろいろな教室があるので、ズンバとかもあったので楽しいなと思って見ていたんですけども、とても今後にもその多種多様な事業などを期待したいと思います。暮らしのマルシェ、今は実施してませんよね。マルシェ。楽しみにしています。

じゃあ、3回目の質疑に入っていくんですけども、利用者アンケートのことなんだけど、結果が公開されてないので、どこで利用者の感想とか評価というのを見たらいいかなと思って、ネットのほうを見ますと、余熱ホールの口コミを読んだんです。安く利用できてとか、子供と楽しめるなど、満足の方も、多々見えるんです。ですが、職員の態度と、床の汚れなど衛生面と、夏休みの混雑について、この三つの点について不満の声も少なからずありました。組合としては、この3点について、指定管理者とどう協議してきたのかということをお聞きしてきたんです。また、どのように対応されていたかもお聞かせください。あと、先ほどのこの3点について、どのように対応してきたかということについて最後お聞かせいただきまして、討論は3回目だからしておくんですけど、今回利用者アンケート等をしっかり公開して方向性を示していただいたので、反対まではしません。賛成といたします。いろんな取組みも期待しておりますので、以上を賛成討論として、最後の質疑の回答だけ、答弁だけお願いいたします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

まず、先ほどのトレーニングジムの関係について再度お答えさせていただきます。付近に24時間営業しているトレーニングジムが営業し始めたということで、そちらに流れたと思われま

す。続きまして、ネットの関係の口コミですが、週1回程度ネット上に掲載されている口コミを確認しております。事実確認の上、改善策を検討し、対応しているところでございます。なお、議員の指摘がございました内容につきましては、月に1回の指定管理者との定例会などで検討し、利用者の満足度の向上に努めてまいりますので、よろしくお願

いいたします。

○議長（鈴木正人）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

本案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第4、認定第1号 令和4年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案の説明を願います。

○議長（鈴木正人）

所長。

○所長（水野秀彦）

令和4年度一般会計決算書の3ページをお願いいたします。

認定第1号 令和4年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本組合監査委員の意見を付けて認定に付するものでございます。

4ページをお願いいたします。監査委員の決算審査意見でございます。

5ページをお願いいたします。歳入決算額22億4,147万3,654円、歳出決算額21億2,570万9,436円で、歳入歳出差引残額1億1,576万4,218円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

歳入の主なものとして、1款1項分担金の収入済額16億8,130万9,000円は、刈谷市及び知立市からいただいた分担金でございます。

下段の表を御覧ください。

歳出でございます。歳出の主なものとして、3款1項施設管理費の支出済額16億4,060万6,077円は、クリーンセンター包括的運営管理業務委託料及びウォーターパレスKCの指定管理料でございます。

次に、別冊令和4年度主要施策成果報告書の5ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は決算額15億4,728万3,458円で、主なものとして財政負担の平準化を図るとともに、クリーンセンターを安全に安定して稼働させることにより、市民の皆様へ安心を与える包括的運営管理業務委託料などがございます。

なお、令和4年度から10年間の第2期包括的運営管理業務委託により、効率的な施設運営と経費

の削減に努めております。

6ページをお願いいたします。

2目余熱ホール管理費は決算額9,332万2,619円で、主なものとしてウォーターパレスKCの効率的な運営と利用者へのサービス向上を図るため、運営実績とノウハウを有する指定管理者が運営を行う指定管理料などでございます。

なお、先ほども少しありましたが、この表にありますとおり、令和4年度の年間利用者は新型コロナウイルス感染拡大前の7割程度である約15万人まで回復しております。

次に、執行状況について御説明いたしますので、9ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費の残額が生じた主な理由は、組合議員の先進事例などの視察を行う事案がなかったことによる旅費の残などで97万6,230円でございます。

10ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費の残額が生じた主な理由は、両市のリサイクルなどの促進により、ごみの処理量が減少し、焼却灰の排出量が減少したことで、運搬処理等委託料の残が生じたもの、また、安全に安定した運営管理を行った結果、緊急工事等を行う必要が生じなかったもので、その残額は5,826万1,542円でございます。

以上が、令和4年度の決算状況でございます。

なお、添付書類といたしまして、決算書13ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書を御参照の上、御審議賜り、御認定いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

たくさんのところ、しっかりと決算を見なきゃいけないということは重々に認識しておりますが、私はただいまの説明の中で、まず主要施策報告書から引用するんですが、11ページ、公債費。4款公債費、決算の説明の中にも公債費は入っているんですが、ここを少し解明していきたいと思っています。

この余熱ホールの大改修を行った時から建設費で公債費にしたんじゃないかと思われませんが、これ見ていくと、一応元金は完納しているということになっていくんですね。その公債費が、そもそもまだ残っている、いや全部返還したのか、残っている利率はどうか、1回目はそこを確認させていただきます。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

利率につきましては、借入時期によりばらつきはありますが、最も低いもので0.03%、最も高いもので1.7%になっておりまして、1%以下のものが大半となっております。なお、残高として残っている起債のうち、現在のクリーンセンターの建替えに伴うごみ焼却施設更新事業は令和5年度、今年度に完済を予定しております。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

今年度、私たちは令和4年度の決算を審議するわけですが、令和5年度で終わるということでよかったですかね、公債費の完了が終わるということです。よかったですかねということ、再度確認をした上で、先ほど議案でも審議したんですが、成果報告書で見ていくと、6ページの余熱ホールの利用者の推移などがうたわれております。コロナ渦の中にあることも、利用者の推移で分かるわけですし、そして今の説明でもコロナ渦で減少した推移は7割程度まで回復してきましたと。ただ、市民の皆さんが待ち望まれているプールであるということは間違いのない事実です。

1点ここで確認していききたいんですが、私は公債費で聞いているので、今は余熱ホールか。余熱ホールで、まず、施設改修ということになっていくと、それはどちらが担当するのか。私たち組合の施設なんですけども、その部分については少し分かりにくかったなと。10年もたつと大体いろんな事業メニューにもあるんですが、施設改修も必要になってくる時期にもなってくるんですが、この決算からはそこが見えてこなかったんですが、少し説明していただけますか。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

施設の改修につきましては、日々の維持修繕に係るものにつきましては、クリーンセンターの場合は委託している業者で対応しています。同じく余熱ホールの中においても指定管理者の中で日々の点検や修繕については、指定管理者で対応しているということ。規模が大きくなったもの、例えば施設全体を変えとか、余熱ホールですと平成25年に行いました改修などについては、組合の方で行ってございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

ごめんなさい。そこ、確認させてもらいました。今後この公債費の在り方なんですけど、今年度、令和5年度で完了する予定ですよというふうにあります。これから焼却炉の改修事業とか、まだまだあるんですけど、そういう時にも公債費は起こすのかどうかについて、再度確認して終わります。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

まず、まだ公債費が残っている事業がありますので、それは18年度までに完済を予定しているところでございますので、よろしく願いいたします。

次に、公債費につきましては、工事の規模によって単年度で終わるような規模のものであれば直接それぞれの市から分担金をいただいて事業を行いまして、規模が大きくなる、例えば余熱ホールの大規模改修ですとか、クリーンセンターの建替えのような大きな工事の場合には起債についても考慮しながら、関係市と協議をしながら、その起債の分と直接分担していただく分の割合等を決めていくということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本議員、賛否は。

○14番（山本シモ子）

3回目の中で、ちょっと飛ばしてしまいました。今回の事業計画について、私は公債費のところには焦点を当てて質疑をしました。まだ、完了ではないんですが、やっぱり大きな工事をやる時には政府債を一応借りなきゃいけない。借りろと言われるのか、借りなきゃいけない。もちろん大きな事業なので借入れはするんですが、そこに関わる利率等もありますので、できるだけ起債は起こすべきではないんじゃないかということ、ひとつあります。でも、起こさなきゃやれない事業ですので、その点で公債費にこだわって質疑をしてきました。

全体でいくと、昨年度の決算でいくと、こだわっている余熱ホールでいくと、やっぱり市民の利用に還元するものであるので鋭意努力を重ねてきたということも、この決算額から分かるということで私は受け止めておりますので、令和4年度刈谷知立環境組合一般会計決算には同意します。

○議長（鈴木正人）

12番 中島孝之議員。

○12番（中島孝之）

それでは、令和4年度の刈谷知立環境組合一般会計の歳入歳出決算認定について6点質問させていただきます。

ごく単純な内容が多いんですが、まず1点目として決算書の5ページ。今回、歳入歳出の差引きの残額が1億1,576万という大変大きな金額になっておりますが、前年度を見ても毎回毎回この歳入歳出の差額が結構大きな額が出るんですが、特に今回のこの差額が出た理由については何でしょうか。

それから2点目として、決算書の21ページの3款1項1目のクリーンセンター管理費の14節工事請負費の2,000万円が不用額になったと。これは、最初からこれをやるということが計画していたわけではなくて、今回たまたま何かあったらということの予備みたいな形で入れておったのが、使わなかったと。そういうようなことなんでしょうか。

それから3点目として、決算書の14ページの4款1項1目の雑入の内容なんですが、これは具体的にどういう内容が雑入になっているんでしょうか。例えば、売電収入も含まれているでしょうし、他のものもあるでしょうから、具体的なその中身についてお示しください。それから、みらい電力に対して、クリーンセンターで発電された電力だけではなくて、今までは、ほかのところに売電をしていたのが、みらい電力のほうに替わったというふうに思うんですけどね。あ、これは6月からですね。ごめんなさい。

4点目として、主要成果報告書の5ページを見ると、可燃ごみがほとんど変化してないんですね。令和2年、3年、4年とこう見ていまして、非常にそのごみの減り方が少ないというか、そういう状況が非常に気になります。愛知県の2021年度の市町村別のごみの排出量のデータがあるんですけども、それで見ますと、刈谷市について言えば、1人1日当たりのごみの量が愛知県下の中で43位。それから知立については31位。大変県下の中でもごみの排出量が多い自治体ということになっています。そういう点では、やっぱり今この環境問題が大きな問題になっている中で、このごみの排出量がこの3年間を見てもほとんど変わっていない。具体的にこの排出削減ということに対して努力が見られないんじゃないかと。具体的な施策がないんじゃないかというように私は感じます。そういう点では、そういうようなことがなぜ変化していないのか。具体的な対策はしていないのか。その辺のところはどうなっているのか、お示しいただきたいと思います。

また、可燃ごみの組成率の推移。これについてもどのように変化しているのか。その辺の理由について、その内容についてお示しいただきたいと思います。この令和4年度の可燃ごみの組成率のうち刈谷知立環境組合の調べでは、紙類が32.1%、布類が11%、生ごみ類が10.2%、木・竹が21%、プラスチック類が24.5%というふうになっておりますが、このデータというのは今までの過去5年ぐらいをさかのぼった時に、実際に全体として何が増えて何が減っているのか、その辺の状況が分かればお示しをいただきたいと思います。それから、その粗大ごみについては削減されているということが分かりますけれども、これについては何か具体的な施策を行ったのか。ただ、たまたまコロナが終わって、その段階で整理されていたものが、今回はもう大体皆さん出すものがなくなった

から減ったという単純な理由なのか、その辺のことについてもお聞きしたいと思います。

6点目として、リサイクルプラザの運営ですけれども、今結構リサイクルプラザって豊田とか、そういうようなところで話題になっていて、使わなくなった粗大ごみをそういうところでもって修理をして再利用ですね。リユースに回すという、そういうようなことがかなり話題になっておりますが、実際に今この刈谷知立環境組合のリサイクルプラザにおいては、粗大ごみで出されたものの中で再生が可能だと思うものは、できる限りこう拾い出して、それをリサイクルに回すというようなことがやられているのか。それからまた、一般家庭から最初からこれをリサイクルプラザのほうに持ち込むというようなことでやられているのか、その辺の状況についてお示してください。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

歳入歳出差引残額の理由については、主なものとして、歳入では事業系ごみの搬入量が見込みよりも増加したことにより、ごみ処理手数料の収入が増加したことに加え、鉄やアルミニウム、再家電などの資源ごみに係る売却単価が上昇し、資源ごみ売却収入が上昇したことによるものでございます。

歳出では、ごみの全体の減量により焼却灰の量が減り、焼却灰の運搬及び処理に係る運搬処理等委託料に不用額が生じたことによるものでございます。工事請負費の不用額の理由については、安全に安定した運営管理を行った結果、緊急工事等を行う必要が生じなかったことによるものでございます。

雑入の内容につきましては、主なものとして、鉄やアルミニウムなどの資源ごみ売却収入、売電収入、リサイクル品売却収入でございます。

可燃ごみの搬入量につきましては、両市のごみ分別の推進により、若干ではございますが減少しております。可燃ごみの組成率は抽出された可燃ごみを品目ごとに重量比で表したもので、品目の主なものは紙類、布類、プラスチック類、木・竹・わら類、厨芥類などでございます。

ごみの組成率の変化につきましては、年度ごとにばらつきはありますが、ここ数年では紙類、木・竹・わら類及びプラスチック類の割合が高い状況は変わりません。粗大ごみについては、令和2年度、令和3年度の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出抑制により、一時的に家庭ごみの持ち込みが多かった時と比べると令和4年度は減少しております。

リサイクルプラザは、両市の市民から出品された家庭で使わなくなった日用品などの展示販売と、御家庭から粗大ごみとしてクリーンセンターに搬入された家具などを組合にて清掃補修し、再生補修家具として展示、入札販売を行っております。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

中島孝之議員。

○12番（中島孝之）

先ほど、ちょっとみらい電力のことについて、ちょっと聞きかけてやめたんですけども、一つは今回までは従来の売電のものなんですけれども、今回6月からみらい電力のほうに売るということになったんですけども、その単価が変わったのかどうかということをお聞きしたいということと、かなり実際には、この刈谷知立の環境組合の地域電力会社という形で、一つは別会社ではありますが、大変ここところが深く関係している事業でございますので、そういうところについて将来この刈谷知立みらい電力というのは、どういう方向に持っていこうとしているのか。その辺のところの考え方等があるのならば、お聞きしたいと思うんです。

私が思うのには、この刈谷知立みらい電力を地域電力会社として大きく育てていく。そういうことが必要なんじゃないか。再生可能エネルギーをどんどん、その比率を増やしていくということが、この刈谷も知立もCO₂の排出量削減に大変大きく寄与するというふうに思っています。その辺のところの未来、将来に向けてのその方向性について、もしあればお聞きしたいと思います。

それからごみの排出削減なんですけれども、この排出削減に対して具体的な施策が先ほどの答弁の中でありませんでしたけれども、この構成を見るとそれを削減するための方法というのは、いろんなことが考えられると思うんですね。例えば、紙だとか布類もかなりのものを占めておりますので、これをリサイクルに回すための努力だとか、そういうようなことは比較的、紙とか布類はやりやすいと思います。併せて生ごみなんかについても、それから木や竹、この類についても堆肥化するということを考えると、相当大幅な削減ができるのではないかというように思うんです。例えば安城市の場合だったら、剪定枝を堆肥化して、安城いきいきたい肥の配布というような形にもって、市民に配布をしているんですね。ですから、もしこの木だとか竹だとか、そういったようなものを、そのリサイクルに回すということをやると相当の分が減るし、その堆肥センターを造ってそこに生ごみも入れるというようなことをやれば、かなりの量のごみが、リサイクルに回っていくんじゃないかというふうに思うんです。特に、その生ごみに関して言うと、これ水分を含んでおりますので、燃やすのに結構大変じゃないかなと。助燃剤を使わないと火力が保てないとか、そういうようなことが起こるのではないかというような気がします。その辺のところの対策、今後の施策として考えていくことはないのかどうか。そのようなことについてお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

刈谷知立みらい電力の設立後の売電単価の変化につきましては、おおむね同じ単価でございます。

また、刈谷知立みらい電力のホームページに掲載されています事業概要によりますと、将来的には両市内の再生可能エネルギーの調達先を拡大していく旨が示されております。

ごみの資源化に関することは両市の所管となりますが、剪定枝の堆肥化については、剪定枝の量が少なく、また堆肥化しても需要が見込めないため、堆肥化はしないと聞いておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

中島孝之議員。

○12番（中島孝之）

今、剪定枝の堆肥化については量が少ないというようなことを言われましたけれども、実際には、例えば両市の街路樹を剪定する。公園の木を剪定する。一般家庭からも持ち込まれるそういうものは比較的少ないかもしれませんが、少なくともこの排出量の組成率で見ると、木と竹が21%もある。じゃあこの21%というのは、どこから持ち込まれたものなのか。これを考えると、竹についてもこの山の中でいっぱい、どんどんどんどん増えていってしまっていて困るので、この竹を切って、これをその堆肥化するというようなことも一部では言われています。ですから、ここにある木だとか竹というものは、これを全部その粉碎をしてチップ化して、堆肥化するというようなことをやったら相当な量になるんじゃないかという気がするんですけども、それがなぜできないのかというのが大変、私にとってみては不思議だなというふうに思います。その辺のところは、今後やっぱり研究していただきたいなというふうに思いますし、この刈谷知立環境組合という名前がついているんですから、やっぱり環境に対してはどれだけきちんとした対応を図っていくのか。CO₂の削減に努めていくのか。特に刈谷と知立について言えば、ごみの1人当たりの排出量が多いわけですから、この排出量をどうやって減らして、県下でも上のほうに行くような形にしていくのか。その辺のところは、この環境組合のやらなきやならぬカラーじゃないかというふうに私は思いますが、その辺のところはどうなんだろうというふうに思います。

いろいろ問題はあるとは思いますが、私自身はこの議案に関しては賛成いたします。

○議長（鈴木正人）

質疑、討論の途中ではございますけれども、ここで一旦休憩をしたいと思います。

再開を、あちらの時計で11時5分からお願いいたします。

午前10時58分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（鈴木正人）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 城内志津議員。

○4番（城内志津）

認定第1号 令和4年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、5つの視点から質疑いたします。

まず、1点目なんですけれども、クリーンセンターの施設管理に関することで主要施策成果報告書の5ページを見ますと、3款1項1目クリーンセンター管理費で、ごみの受入れ、運転管理、設備点検及び修繕等の維持管理の効率化に努め、財政負担の標準化を図ることでクリーンセンターを安全に安定して稼働させ、市民生活を支えてきたと説明がありますが、施設の長寿命化や延命化についてお尋ねしますが、令和4年度はどのような設備点検や修繕を行いましたか。

次に、2点目の視点なんですけど、余熱ホールの建物設備の調査についてなんです。これは主要施策成果報告書の6ページに書いてあるんですけど、歳出3款1項2目余熱ホール管理費で、令和4年度はプールサイド防滑改修工事を実施したとありますが、その工事内容と効果について詳しく教えてください。

3点目なんですけど、令和4年度における地球温暖化対策についてお尋ねしていくんですけど、令和4年度の温室ガス排出量の取組みと効果について、先ほど中島議員のところでもこの削減についてもひとつ取組みが、改善が見られないということも分かったところなんですけど、どのように令和4年度取り組んだか、詳しくお聞かせください。

4点目の視点なんですけど、令和4年度における計画や規則に関することなんですけど、障害者活躍推進計画を本組合持っているんですけども、国の法律的には2023年度は障害者の法定雇用率というのは民間が2.3%、国や地方公共団体は2.6%なんですけど、今後段階的に引き上げられるんです。本組合における障害者の雇用状況についてお聞かせください。

もう一つは附則に関することなんですけど、刈谷知立環境組合女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主等を定める規則というのを、昨年度の3月29日に策定しているんですけど、本組合というの。上位法の施行令というの平成27年度なので、遅いのではないかと捉えているんですけど、なぜ昨年度まで作成されなかった、策定されなかったのか。また、昨年度策定した経緯について、お聞かせください。

最後5点目の視点なんですけど、利用しやすい施設のための取組みが令和4年度ちゃんとできたかというところは決算認定に関わってくるのでお聞きしたいんですけど、令和4年度もクリーンセンターも余熱ホールも週末や長期休みの前後の混雑というのは課題となってきます。解消に向けてどのような取組みをされたのか。また、その効果はあったのか。お聞かせください。

1 回目の質疑、終わります。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

順不同ですが、お答えさせていただきます。

余熱ホールのプールサイド防滑工事は、転倒防止対策としてプールサイドのタイル面全面に滑り止めを行ったものでございます。

クリーンセンターの施設の長寿命化につきましては、日々の点検記録、修繕の履歴など長期間一元的に管理し、劣化状況を見極め、最適なタイミングで補修や機器を交換することで、延命化を図っております。

令和4年度の脱炭素社会に向けた取組みにつきましては、クリーンセンターのごみ焼却による電力を電力会社に供給しております。また、令和5年7月からは刈谷知立みらい電力への供給を通じて、刈谷知立両市の公共施設に再生可能エネルギーの電力を供給することで、電力の地産地消と両市のCO2削減に貢献しております。

障害者の雇用につきましては、令和4年度の障害者の雇用はございませんので、よろしくお願いいたします。

特定事業主行動計画につきましては、刈谷市との連名により作成をしているところでございます。また、令和4年10月1日施行の育児休業制度の施行により同計画が改定されることに合わせて、関連する規則を制定したものでございます。

令和4年度における施設の混雑の解消に向けての取組みとしましては、余熱ホールでは夏場の繁忙期等に整理券の配布、警備員による駐車場の誘導、ホームページによる混雑情報の発信を行いました。クリーンセンターにおいては、ホームページにて混雑カレンダーの掲載や、クリーンセンター受付の混雑状況をライブカメラで配信いたしました。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

城内志津議員。

○4番（城内志津）

クリーンセンターの延命化を図る取組みというのが、その場その場じゃないけど、ちゃんと日々点検しているということはお伺いできたところなんですけど、最適なタイミングで修繕や日々の更新等を行っているということなんですけれども、総務省が平成29年3月に各省庁に対して、令和2年度までに個別施設計画の長寿命化計画を作成するとともに、個別施設計画を作成することを通知しているんです。クリーンセンターにおける個別施設計画というのは、作成されているのかという

ことについてお聞きしたいんです。

余熱ホールのことなんですけど、確かにグーグルのロコミ見ていると、滑るとかね、ぬめりがあるとか、汚れたの、剥がれたの、指摘があったところなんです。今回工事されたということは評価しているんですけども、ネットのロコミ見ていると4、5年ぐらい前から、そのような指摘があるんです。だから昨年度対応したということは評価しつつ、遅かったんじゃないかということを感じるところなんですけど、もっと早く工事するべきではなかったのかという点について、見解をお聞かせいただきたいと思います。

あと、地球温暖化の対策のことですよね。ごみの減量削減には取組みが薄いなと思ったんですけど、このみらい電力ですよね。今年度からか。昨年度はその準備でしたよね。とても地域電力が立ち上がったことは本当に、福島原発事故が爆発した時から本当に期待していたところなので、刈谷知立の環境組合の取組みは大変評価しているところなんですけれども、ただ、先ほど中島議員もおっしゃったようにごみの分別とか、再資源化というところが弱いなと感じているところなんです。

そこでお聞きするんですけども、一般廃棄物のごみ焼却のうち、廃プラスチック量と合成繊維量について過去4年間の推移を教えてください。

次、先ほど計画に関することなんですけどね。障害者雇用が0人ということなんですけど、このことについて今後どのように取り組んでいくかということで、計画見るとすばらしいことが書いてありますので、しっかり具現化していただきたいということがあるんですけども、雇用が令和4年度はゼロだったということで、どのように今後この計画を具現化していくかということについて協議していることがあれば、令和4年度において、教えていただきたいと思います。

あと、最後5つ目の視点で、利用しやすい施設のための取組みについてなんですけど、ライブカメラなんですけど、私あるって知らなかったんです。知立の友人とかにも聞いたら「知らない」と言っていたから、もっと広報されたほうがいいんじゃないかなと思いました。クリーンセンターの混雑のカレンダーもあって、こういったことというのは、例えばリンク貼っただけじゃ皆さん見ないので、そのカレンダーだけを公式LINEとか今あるのですね。そのダイレクトに見せていくというのかな。リンクを貼るのじゃなくて、見せていって、ここ混んでいるよということを直接訴えられるような形で配信したほうがいいんじゃないかなと思っています。先日、刈谷の公式LINEのほうも混雑状況について、年末迎えますとの案内ありましたので、その時にライブカメラのことについても触れてあったので、配信のほうを努力されているなということは理解しているところなんです。余熱ホールのほうは今後DX化が進んでオンライン化が進むことで、この混雑状況というのは、より解消されていくんじゃないかなということは、先ほどの指定管理の議案を通して確認もできていますので、そこは評価しつつ。なかなかそうですね、この点のところは解消が進みませんので、刈谷の市議会でも何か待機できる駐車場のスペースを造ったほうがいいんじゃないかかという

ことが議論されていまして、やはりオンライン化だけじゃ多分解消されませんので、オンライン化も全て、あと配信も合わせて、取組みを今後進めていただきたいなというところなんです。

以上2回目の質疑です。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

順番は変わりますけれども、お答えさせていただきます。

一般廃棄物焼却量のうちの廃プラスチック量については、令和4年度8,127トン、令和3年度8,009トン、令和2年度9,071トン、令和元年度は6,482トンであり、ばらつきはありますが、おおむね横ばい傾向にあります。合成繊維量についても、令和4年度2,475トン、令和3年度2,291トン、令和2年度2,422トン、令和元年度は2,504トンでばらつきがありますが、おおむね横ばい傾向でございます。

雇用者の取組みですけれども、本組合におきましては、職員は両市からの派遣職員で構成されておりまして、直接の雇用はございませんので、よろしく願いいたします。

また、防滑工事につきましては、直前までの情報で滑る方がお見えになったことから、その状況を確認して工事を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

城内志津議員。

○4番（城内志津）

余熱ホールの防滑工事なんだけど、滑るということがやっぱり実際にあったということで工事をしたということなんですけど、遅かったんじゃないかということをお聞きしたいんですけど、その点の見解について、お聞かせいただきたいなと思います。先ほどの指定管理のところでもロコミを見て、その都度協議をしているということだったんですけど、この滑るということ、ぬめりがあるということは前々から指摘されていたので遅かったんじゃないかということ、どう考えているかということ、を再度3回目お聞かせいただきたいなと思います。

もう一つ教えていただきたいのが、先ほど主要施策の成果報告書の6ページに、余熱ホールの建物設備の調査を実施したとあるんです。その調査内容と調査結果についても詳しく教えてください。その調査結果というのは、今後どのように生かしていくのか、事業計画等作成されるのかということについても教えていただきたいなと思います。

温暖化対策についてなんですけど、先ほど廃プラスチック量と合成繊維量というところをお聞きしたんですけど、これって再資源化が可能な部分なんです。横ばいということで、再資源化の取組

みが改めて進んでないなということを確認させていただいたんですけれども、ここを減らすための取組みというのが、令和4年度にどのような取組みがあったのか。また、今後さらなる取組みについて検討されたのかという点について、お聞かせください。

合成繊維量に関しては、今民間団体がいろいろ布を集めて、それを和紙にしたりとか、いろんな取組みが進んでいるんです。おむつも今、使用済みおむつも回収技術が進んできていますので、しっかりここは取り組んでいただきたいという願いを込めて、昨年度取り組んだことは何があるか。今後さらなる取組みを検討したかという点についてお聞きしたいと思います。

先ほどちょっとよく分からなかったけど、障害者活躍推進計画というのは、何。組合は派遣職員だから。直接雇用じゃないからというのが、今後その障害者雇用増やしていくためにどう関係しているんですかね。何かちょっと理解が、そこができないところなんです。しっかり明確にお答えいただきたいなというところです。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

順番が変わりますが、お答えさせていただきます。

余熱ホールの建物設備調査診断委託は、建設後35年経過しているため、今後長期間使用するために施設の劣化調査を行ったものです。調査によりますと、建物の構造体は健全な状態であり、今後利用していくことは可能な状態でございますが、配管等の設備については、経年劣化等が進行していることから、長期間にわたり安定した運営を継続するために、今後更新が必要との結果でしたので、施設利用の閑散期や指定管理期間等のタイミングを考慮しながら進めてまいります。

プラスチックの焼却量を減らすための取組みでございますが、クリーンセンターにおいては搬入されたプラスチック製品のうち、衣装ケースを分別し、令和4年度から試験的にリサイクルを行っているところでございます。引き続き、両市のごみの削減等の取組みに協力して、ごみの削減に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

防滑工事が遅かったというところでございますが、現場の状況を見て、滑る方の件数が多くなってきたというような現場の状況を判断して対応したものでございますので、よろしくお願いいたします。

長寿命化に関することでございますが、令和2年度末で一度作成しておりますが、近隣の状況あるいは国の施設のさらなる延命化等の対応のため、今いろいろな観点から見直しを行っているところでございます。

防滑工事の関係においては、いろいろ滑るところがあったところは一部、部分的には順次補修しておりましたけど、いろいろなところで滑るところと滑らないところがまばらになってきたという

こともあり、また先ほど御説明しましたように滑る方が増えたことから対応したものでございますので、よろしくお願ひいたします。

障害者の雇用につきましては、現在雇用はしていませんが、研修等を通じまして障害者の雇用の理解に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

城内議員、賛否のほうは。

○4番（城内志津）

まあ、あの、反対まではいたしませんけど、しっかりごみの削減に取り組んでいただくことを申し上げておきます。

以上です。

○議長（鈴木正人）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第5、議案第7号 令和5年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案の説明を願ひます。

○議長（鈴木正人）

所長。

○所長（水野秀彦）

令和5年度一般会計補正予算書の1ページをお願ひいたします。

議案第7号 令和5年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ317万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ21億6,876万4,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。

1款分担金及び負担金は1億1,794万2,000円の減額で、繰越金及び諸収入の増額によるものでございます。

3款繰越金は8,576万4,000円の追加で、令和4年度決算により翌年度へ繰り越す金額が確定したことによるもの、4款諸収入は2,900万円の追加で、鉄をはじめとする資源ごみ売却収入増額などを見込むものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項総務管理費は317万8,000円の減額で、人事異動に伴う給料、職員手当など人件費の補正及び人事院の給与勧告に準じた給与改定によるものでございます。

なお、補正予算説明書に事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

説明を受けて、少し確認したいと思っています。説明書のほうの7ページを参照しているんですが、まず、職員手当のところで見ると、今回の変動は人事院勧告に伴うものというのは今議会でも審議の過程にあるので、そこは理解しているんですが、ここで職員手当でそれぞれの手当金がこう載っております。勤勉手当の減額というところの理由を教えてくださいというのと、まず、この環境組合で従事する人たちというのは、危険手当は発生しているのかどうか、確認させてください。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

人件費全般につきまして、人事院勧告により当組合の職員の給与、期末手当、勤勉手当は引上げとなっておりますが、令和5年度の職員の人事異動において、職務の給与の高い職員から低い職員に替わったことに伴い、給料及び手当の総額としましては減額となったものでございます。

なお、危険手当はごみを焼却する業務に携わるものですので、よろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

危険手当、発生するだろうと思って確認したんですが、額はいくらになりますか。お願いします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

危険手当の額につきましては、1回につき350円でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

ちょっと気になったのでね。解明したいなと思って質疑に参加させていただきました。

よって、提案された補正予算には賛成します。

○議長（鈴木正人）

4番 城内志津議員。

○4番（城内志津）

議案第7号 令和5年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）なんですけど、先ほど山本議員の質疑を聞いていて、そのまた答弁を聞いて、今回本来なら引上げ改定だから増額補正かなと思ったらマイナス補正だったから、その理由についてお尋ねしたいなというところだったんですけど、職務が高い職員が低い職員に令和5年度は人事異動で入れ替わったということでマイナス補正となったということなんですけど、職員が若返ったということによかったですかね。今年度から新たな人事方針とか示されたようなことでしょうか。その点についてお聞かせください。

あと、この補正予算説明書には、会計年度任用職員についての記載がないんですよ、給与明細書を見ると。会計年度任用職員というのは何名の方が勤務してみえますか。その方たちの勤務時間についてもお聞かせください。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

新たな人事方針ではなく、組合職員の人事異動によるもので、いわゆる職務の高い職員から低い職員に替わった人事異動によるもので、ある程度年齢の高い職員から若手の職員で、それが給与の高い職員から低い職員にというものでございます。

当組合の会計年度任用職員の人数につきましては2名でございます。勤務時間につきましては、

1名は1日7時間30分で月22日勤務、もう1名は1日6時間で月11日勤務の職員となります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

城内志津議員。

○4番（城内志津）

若手が増えたということなんですけどね。何らか方針を持ってやられたのか、その組合の人件費削減等の何か狙いがあったのかというところをお聞きできたらなと思いますけれども、お願いします。

人事院勧告では、職員の改定率を会計年度任用職員にも適用し、4月まで遡及して支給するように通知しています。会計年度任用職員にも正規職員の改定率が適用された場合、この2名の方の、会計年度の方のそれぞれの増額分をお聞かせください。また、今回の補正にはその増額分が含まれていないということで、なぜ4月まで遡及して支給しないのか。条例を改正すれば遡及は可能ではないかということについてお聞かせください。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

まず、人事異動により職員の若返ったことについては、本組合は両市からの派遣職員で構成されておりまして、人事異動の中で適切に配属されたものと理解しております。会計年度任用職員の年間の増額分につきましては、当組合の会計年度任用職員の給与等は、刈谷市の例によって支給されますので、令和5年度の人事院勧告の内容を遡及適用することではなく、令和6年4月1日からの改定以降に適用することとなります。このため令和5年4月まで遡及して支給することはありませんが、仮に4月まで遡及した場合、勤務時間の長い会計年度任用職員の給与で試算しますと、年間で約19万円程度増えることとなります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

城内志津議員。

○4番（城内志津）

それぞれでなので、多分働き方が違うと思うので、6時間働いている方、11日間で、その方の答弁漏れがあります。増額分の答弁を。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

もう1人の方の増額分については申し訳ございませんが、試算しておりませんので、答弁は控えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木正人）

城内志津議員。

○4番（城内志津）

そうですか。お願いしてあったんですけどね。また、教えていただけたらと思います。

討論に入っていくんですけども、今年度の人事院勧告というのは初任給をはじめ、若年層に重点を置いて俸給表を引き上げ、月給は平均3,869円で過去5年間の平均と比べ、約10倍のベースアップとなりました。公務員の賃金引上げというのは、民間の賃金引上げや地域経済の好影響が期待され、本組合も人事院勧告にならったことについては賛成しております。しかし、今年度、人事院は正規職員の改定率を会計年度任用職員に適用するよう勧告しているにもかかわらず、条例改正すれば可能です。会計年度任用職員は、会計年度ごとの契約であること。また、勤務年数が増えても昇給には上限があるんです。正規との格差は、そこで広がるばかりなんですよね、何年働いても。そのことが問題になっています。会計年度任用職員も4月まで遡及して支給するべきであり、今年度中に補正予算案を提出するよう、申し述べておきます。

以上、本議案には会計年度任用職員の給与等の増額分が計上されていない補正予算案であることから反対討論といたします。以上です。

○議長（鈴木正人）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

一部に反対意見がありますので、これより起立採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（鈴木正人）

ありがとうございます。起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって、令和5年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会します。

午前11時36分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 鈴木 正 人

刈谷知立環境組合議会議員 神 谷 定 雄

刈谷知立環境組合議会議員 山 本 シモ子